

保護者 様

上野原市立秋山中学校 学校長

インフルエンザによる出席停止報告書の提出について

学校保健安全法第19条の規定により、インフルエンザに罹患した(疑いを含む)場合は通常の欠席ではなく、出席停止の扱いとなります。

登校の際に以下の報告書と体温を保護者の方で記入していただき、担任へご提出をお願いいたします。

提出日 令和 年 月 日

上野原市立秋山中学校 学校長 様

インフルエンザによる出席停止報告書

児童・生徒氏名	年 組 番 名前
保護者氏名	印
出席停止理由(病名)	インフルエンザ()型
出席停止期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
医療機関名	(受診日 月 日)
発症日(発熱等症状が始まった日)	令和 年 月 日

*この用紙は、医療機関で記入してもらう必要はありません。保護者の方がご記入下さい。

*インフルエンザの型は、分かっている場合に記入をして下さい。

*この用紙は、インフルエンザによる出席停止のみ使用します。(他の感染症は別の用紙になります。)

「インフルエンザ出席停止早見表」

○発症日や毎日の体温を太枠内に記入してください。

***インフルエンザの出席停止期間は「発症した後、5日間を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっています。表を目安に、病院受診時に医師と相談・確認して下さい。**

		※発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目
例 1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症 4日目	発症 5日目	登校 可能		
例 2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症 5日目	登校 可能		
例 3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能		
例 4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能	
例 5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能
体 温	月 / 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	午前一番高い体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	午後一番高い体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※発熱等、インフルエンザ様症状が始まった日を発症0日目とします。